





のでございます。順調に発展いたしました。昭和三十六年度で第一期の計画を終わりまして、昭和三十七年度からは第二期の計画に入るという段階でございます。二十六ページにございますのは、中ごろから下でございますが、金属材料技術研究所でございます。これは昭和三十一年に科学技術庁発足のときに設定された機関でございます。わが国の金属材料は、歐米先進諸国との間に比べまして非常に質が悪いといふうなことから、金属材料は、すべてこの産業の基幹になるものでございますので、これの品質を向上させるための研究をやるために設けられた機関でございます。昭和三十七年度で第一期の計画を終る予定でございます。これは中日黒にございます。先ほどの航空技術研究所は、三鷹にございました。それから二十七ページの下にございました理化学研究所、これは昭和三十年に当時ございました株式会社科学研究所が理化学研究所法によつて改組されました。それから二十七ページの下にございました理化研究所法で定められております。それから二十七ページの下にございました理化研究所法によつて改組されました。終戦前には財團法人理化学研究所という名前のもので、たいへん独創的な研究を続けてきました。研究機関でございますが、幸いに特殊法人に改組以来、非常に研究者の気分も明朗になりましたして、活発なる研究が展開されつござります。ここで一番問題なのは、駒込の上富士前にございますが、玉置の大和町、俗に朝霞といわれておりますが、そこに移転をする計画でございまして、目下関係方面と折衝しておりますが、大体明るい見通しを得つある状況でございます。

次に二十九ページにございます新技術開発事業団、これは新技術開発事業団法によりまして生まれました機関でございます。この機関は、研究機関でございませんが、研究の成果でございまして、企業化が著しく困難なものにつきまして、これを企業等に委託いたしまして、その企業化をはかるというための機関でございます。国の研究機関あるいは大学の研究機関等で生まれました公共的な研究成果を開発するのが主目的でございます。三十一ページ、三十二ページに現在今まで取り上げました課題が出ておりますが、この機関の生まれましたのは三十六年度でございましたけれども、それ以前は理化研究所が特殊法人として生まれました

とき、その事務をあらかじめ行なうことにして、理化研究所法で定められておりまして、それが三十六年度に独立することになった、こういうわけでござります。三十五年度までに七課題、これにござりますような開発を今やつております。一部はもう終わつたものもござります。

それから次は三十三ページにござりますように、多数部門にわたる科学技術試験研究の助成でございます。研究の助成につきましては、関係各省がそぞれ専管の事項につきましては実施いたしておりますが、各省に広くまた

がるようなもの、あるいは各省に広く共通しますような基礎的諸問題等は、科学技術庁のほうで研究の助成を行なうことになります。現在三十三

ページにござりまするような水質汚濁防止に関する研究、大気汚染でござりますが、大気汚濁に関する研究、人工降雨に関する研究、こういうふうな研究を委託し、あるいは補助によりまし

て研究の推進をはかつております。

それから三十四ページにございます。

が、そのほかに四十四ページにござります日本科学技術振興財團といふもの

&lt;/

うから原子力研究所 JRR-1 というのが日本で一番初めに臨界に達しました。一番右のほうに三十二年八月と書いてあります。これは電気を出す炉でございます。その現在から申しますと、五十キロワット出力というような基礎訓練用の炉でございます。非常に小型の炉といふことが言えると思います。

その次は JRR-2、なむち日本原子力研究所炉の二号という意味でございますが、これは皆さんもすでに御承知でございましょうが、CP-5型といふものでございまして、一万キロワットの定格の出力を持っている炉でございますが、現在は三千キロワットでもって運転いたしております。近くの次の JRR-3、すなわちこれは

燃料の装荷をいたしますと、一万キロワットまでの運転はできるという見込みを持っております。

その次が JRR-4、すなわちこれは国産一号炉と書いてありますように日本純然たる国産品ということになります。これが一万キロワットの出力の炉でございまして、ここに予定は本年の六月と書いてあります。それから次に日本原子力研究所炉の二号といふものでございまして、これは JRR-1 と申しますが、目下基礎工事と申しますが、そういう基礎的な工事を取りかかるうとしておるのであります。

その次の JPD-R、これも同じく原子力研究所において安全審査中でございま

る所の試験研究をしているというのが日本でございます。

子力研究所に現在建設中のものでございまして、これは電気を出す炉でござります。

その次には、五十四ページ、原子燃料公社でございます。原子燃料公社は御承知のとおりに、人形峠を中心とするところの発電をすることに相なるだ

ろうと思います。と申しますのは、臨界が本年の十一月になつておりますが、十一月から十二月のころに臨界に達するものと思いますので、これは発電いたしますから、初めての発電炉に電いたしますが、これは日本原子力研究所の炉でございますが、この

炉の一覧表のついでをもらまして、あ

と原電の発電炉、すなわち原子力発電炉、これは臨界に昨年達しました。

近畿大学の研究炉、これも臨界に昨年達しました。それから五島育英会の研

究炉、日立の研究炉、日立の研究炉も

昨年臨界に達しました。それから東芝

の研究炉は今月中に、臨界に間もなく

達する見込みでございます。そういう

ふうなことになつております。そこで、

東大研究炉と書いてございますが、こ

れはミスプリントで恐縮でございます。

が、京都大学でございます。関西の研

究炉と書われております。これは現在原子力

委員会において安全審査中でございま

す。

以上が、大体日本における炉の設置状況でございまして、日本原子力研究

所は、そのうち JRR-4 四基とそれ

に発電炉一基、五基を持っているとい

うことになります。したがいまして、

炉を使うところのいろいろの原子力関係の試験研究をしているというのが日本でございます。

子力研究所の事業内容でござい

ます。

その次には、五十四ページ、原子燃

料公社でございます。原子燃料公社は御承知のとおりに、人形峠を中心とし

たしましてウラン鉱の探鉱に当たつて

おる、ウラン鉱を探しておるわけでござりますが、ここ三十六年度末の資

本金は五十三億六千万円と、中ほどに

書いてございますが、なるほどござ

います。人員は五百二十六名というこ

とでございます。そのほか、山形県あ

るいは岡山県——これは人形峠は岡山

県と鳥取県の境目でございますが、岡

山県等におきましてそれぞれ探鉱を

やつております。それからまた東海研

究所の隣に、すなわち東海村の原子力

研究所の隣に、すなわち東海村の原子力

ページにござります報告第二十号といたしまして、農村における保健福祉の向上と生活環境の改善に関する基礎的報告、こういうようなものを出しておられます。それから資源局資料といいたしましては、ここに書いてござりますが、都市の発展と資源問題、以下ずっとここにござりますような、主として土壤調査並びに今後の発展の方向といふようなものについての調査をいたしました。それから六十二ページに参りまして、資源統計課の統計資料でございますが、「流域別一次利水の概況」以下、ここにございますような統計資料を出してあります。昭和三十七年度の事業計画は、前年度に引き続きまして、資源の総合的利用方策についての調査を次のような区分けに従いまして進めていくことにしております。

なお、六十三ページに「今後の問題点」と書いてございますが、資源調査会が昭和二十二年でございましたときに日本は敗戦直後でございまして、人口が七千八百万、これをどうして復興させていくかということが大きな命題でございましたが、今日ではすでに九千五百万の人口に近づいておりまして、やがて一億をこえることは当然であります。科学技術の進歩も非常に新しいものがござりますし、全体の資源の利用の方法もだいぶん変わつて参りましたので、そういう技術の革新並びに貿易の自由化というようなことに対処した国内資源の有効な上手な利用方策というようなことにつきまして相当大きな変化が予想されますので、そういう系統のこととを調査して参らうと思つております。

学技術審議会」というのが書いていますが、これは昨年、昭和三十六年の十月二十五日に諮問第二号の「海洋科学技術を推進するため緊急に行なるべき重要な研究及び調査について」という諮問につきまして答申を行ないました。その趣旨に従いまして、三十七年度予算要求の中に、この答申に従つて重点的な項目が盛られております。なお、この諮問第二号と同時に出されました第一号「海洋科学技術推進の基本方策について」ということに關する調査を現在進められておりまして、大体本年度中に答申が行なわれる予定でございます。

なお、この海洋科学技術審議会の事務は、ここにござりますように、予算としてはごくわずかでござりますが、関係の方面は水産庁、気象庁、海上保安庁、文部省、それと科学技術庁とうような多方面にわたっているわけでございます。

簡単でございますが、以上でござります。

○委員長(森八三君) 以上で科学技術各局別の所掌事務の説明は終わりました。

御質疑のあります方は、順次御発言を願います。

○近藤信一君 今いろいろと各局部にわたる御説明をお聞きしましたが、その中で二、三點ちょっとお尋ねしたいと思います。

計画局の関係でまずお尋ねしますが、非常に今国際的に科学技術の問題は重要な点になってきておりまして、特に今宇宙科学の問題が国際競争みたいな形で各国でなされておる。この中

宇宙科学の研究費による気象観測など、  
か、または人工衛星の計装に関する委  
託研究、こういうようなことがござい  
ますが、「一体わが国においてこの点、  
どの程度まで今日研究が進んでおる  
か、この点についてお尋ねいたしま  
す。○政府委員杉本正雄君) 現在わが國  
が、今後宇宙開発の推進をどういうよ  
うな方策でやっていくかということに  
関しましては、宇宙開発審議会でもつ  
て審議中で、近く答申が出る予定でござ  
いますが、現在のわが国におきます  
宇宙科学技術に関する研究の状況を  
申し上げますと、まず普通宇宙空間科  
学と呼ばれる分野でございますが、宇  
宙空間における物理的な現象、たと  
えば電子の密度と申しますか、電子温  
度という言葉を使います。そういうよ  
うな天文学的な物理現象に関します観  
測が東大の生産技術研究所の糸川教授  
が開発されましたロケットを使いまし  
て、また同時に天文台から従来の天文  
学的な方法を使いまして共同して進め  
られております。さらに外国の人工衛  
星、たたえれば通信衛星というものに  
関しまして、電波をとらえるというよ  
うな試験設備につきまして、目下準備  
をしておりまして、これは郵政省の電  
波研究所が中心でございまして、ただ  
いま直径三十メーターのお椀型のパ  
ラボラ・アンテナを建設中でございま  
す。ロケット自体に関しましては、糸  
川教授のロケットがカッパー9型と申  
しまして、まだ実験の数は少ないので  
ございますが、最高に飛びました場合  
に高度三百五十キロ程度を記録してお  
るわけでございます。これに関します  
技術は相当進んでいるというふうに考

えられております。そのほか外国でも  
学という面に関しましては、まだ日本  
では調査の段階でございまして、実際  
に研究されていないと申し上げてもい  
いのでござります。非常に雑駁でござ  
いますが、大体の概要是その辺でござ  
います。

○近藤信一君 御承知のように、やは  
り今ソ連、アメリカでは人間衛星が打  
ち上げられて、盛んに研究しておるわ  
けですが、これは予算面にも相当大き  
な影響があるわけなんですねけれども、  
日本の今日の現状で、まあアメリカや  
ソ連がやつておるような財源的な問題  
もありますけれども、やはり大じか  
けな研究といいますか、そういうここと  
はなかなか困難であろうと私思うので  
すが、その点いかがですか。

○政府委員(杉本正雄君) そのことに  
関しましては、宇宙開発審議会で審議  
中でございますが、純粹な科学的な研  
究につきましては、ロケット並びに氣  
球を使いまして、さらに外国で打ち上  
げました人工衛星からのデータを地上  
でキャッチするというような方法、そ  
れから人工衛星それ自体、これは応用  
面では気象衛星、通信衛星というよう  
なものがおもなるものでございます  
が、それに関しましては、打ち上げま  
すロケットを考えますと、非常に多額  
の経費を要します。ただし、その人工  
衛星の中に積み込みます計器類、これ  
は高度の電子技術を利用したものでござ  
いますが、そういうものに関しまし  
ては、相當日本でも的的に財政的に  
も開発の可能性はあるのではないか。  
そういうふうな分野の開発を当分  
数年間続けると考えますと、これが大

○近藤信一君 原子力燃料公社関係で  
うつよつとお尋ねするのですが、先ほど  
の御説明で、今わが国のウラン鉱は人  
形跡、それからもう一ヵ所ございまし  
たが、二、三ヵ所でウラン鉱が今日ま  
で試掘をやられたわけなんですが、一  
体どれくらい日本にこの資源としてウ  
ラン鉱があるのですか。

○政府委員(社文吉君) お答え申し上  
ります。現在までのところ、つかまえ  
ておりますと申しましようか、まだこ  
れからもいろいろ発見するわけでござ  
いますが、現在までに確定していると  
ころの鉱量というものは、大約二百万  
トン近くあるんじやなからうかといふ  
まして、三十万トンぐらいのもので  
ございますが、その中に今度そ  
の鉱を粗製練して、物になるといふう  
なものになりますと、ずっと少なくな  
ますと、要するにウランが、ウラン鉱  
中に何パーセント入っているかとい  
うことによつて、粗製練にかかるか、  
かかるないかということがきまつてくれ  
るわけでございまして、日本の場合に  
おきましては、残念ながら外国に比較  
しまして品位が低い。国際的な状況か  
いきましたら一応〇・一%ぐらいの  
のがなければならぬのでござります  
が、日本におきましては、それよりも  
少低くなつているというようなこと  
がございますので、今申し上げたよう  
な大体どれくらいはあるかということ  
つかみましても、それを確実に粗製

練に持つていくこと"というとになつてきます。すると、非常に少なくなつてくるといふようなわけでございます。

○近藤信一君 今の御説明でいきますると、ウラン鉱はあることはあるけれども、その含有量が非常に少ない。研究期間中はそれでもよろしいが、実際これが原子力発電云々ということになると、ウラン鉱はあることはあるけれども、その含有量が非常に少ない。

私は思うのです。そうした場合、はたして電力関係等において商業ベースにのり得るかどうか、この点、私非常にむずかしいのじやないかと思うのですが、この点いかがですか。

○政府委員(杠文吉君) 御指摘のとおりに、外国におきましてウランは多少生産過剰ぎみにあると申しますのは、今までおそらくは大団といわれておるところのアメリカ、英國ないしはフランス、ソ連等におきましては、原爆の材料として相当消化していただろうと考えられるわけです。それが一応一巡した形におきまして、もっぱら平和利用としての発電のほうに向けられるウランということになつてきますと、ただいま申し上げますように、生産過剰ぎみにある。したがいまして、値下がりの傾向にござります。そこで燃料公社の現在人形峠から掘り出していける、これはわざかの試験的な採掘でございますが、その鉱石によりますものは、世界の相場との比較においては、やはり高くなつておるということはいなめない状況でございます。しかしながら、この考え方でございますけれども、世界のウランの値段が安いから、どんどん入れたらいいじやないかといふ考え方もあるろんあろうかと思ひます。

ます。自由化の時代になつてきておなじからであろうかと思ひますけれども、一方ではやはり國産化ということを考えていきますならば、現在やつてゐる製練の方針等を、もつとコスト・ダウニングできないかどうかというようなことを考へて、この燃料公社におきましては、人形時代においてまず採掘の方法を水力等によつてやる、あるいは二段に分けて、いわゆる二段採掘というものによるということにして、採掘費をさす下げていく。それから次には、やはり東海研究所におきまして、製練の技術をもつと高度化していくというような努力を絶えず続けておりますので、先行き非常に憂慮すべき状況にあるとは考えておりません。

○近藤信一君 そうでござります。  
○政府委員(前田陽吉君) 原子力関係のものは、原子力局のほうでいたしておりますが、ここは煤煙の問題でござりますとか、あるいは亜硫酸ガスその他のがれ物等の問題を対象にいたしておるわけでございまして、関係各省でもこういう研究をいたしておりますけれども、当庁で所管いたしております問題は、基礎的・共通的問題といつしまして、煤塵その他の捕集方法でござりますとか、あるいは有害ガスの測定方法という基礎的・共通的な問題に限つていたしておるわけでござります。

○近藤信一君 参考人が今来ておられるまでの、あと法案の審議の問題があるから、あと一点お尋ねしますが、今非常に産業の発展と同時に地下水問題が非常に問題になつてきて、工業地帯においては地盤沈下の問題が方々で問題になっているのですが、この地下水の件につきましては、資源調査会の中に防災部会の地盤沈下小委員会というのがあるでしようが、この点はいかがですか。

○説明員(黒沢俊一君) 地下水の件に及ぼす影響も大きい問題があろうかと思うので、こういう点一体今までどのような研究がなされておるのか、またどの辺まで進んでおるのか、この点、一点お尋ねいたします。

○政府委員(前田陽吉君) お答えいたしました。お尋ねの人体に及ぼす影響と申しますのは、原子力関係の意味でございましょうか。

ざいます。それから水部会の中に水文資料小委員会というのがございまして、地下水の行動並びに地盤沈下の問題という関係をいろいろ資料を集めまして現在政策中でございます。まあ多少応用部門になりますと、この知識を使つてもらいまして、経済企画庁の中に地盤沈下審議会というのがございまして、そちらのほうにも参加いたしております。科学技術庁の次官がその審議会の委員になつておりますが、科学的データは資源局で集めましたものを持つていております。

ましては東海研究所の中に廃棄物の処理施設を持つて、そこへ集めております。また関西地区におきましては大阪のほうにそのような施設を持ちます。そこで廃棄物の処理をしております。本年度御審議を願っておりますところの予算におきましては、九州地区におきまして九州大学の構内を予定しておりますが、そこに同様の廃棄物の処理施設を置く予定になつております。しかし、これは主としてアイソotope関係のものでござりますから、炉から直接出るところの廃棄物の処理につきましては、もっぱら原子力研究所の中に大きな廃棄物の処理施設を拡張いたしておりますが、それで廃棄物の工事は進捗しつつありますが、将来にわたりまして、これを永久にいかに廃棄するかというようなことが次には問題になろうかと思いますが、それにつきましては、目下原子力委員会の中に廃棄物の処理専門の委員会を持つておりますとして、そこで研究いたしておるという状況でございます。将来と申しますのは永久廃棄でござります。永久廃棄につきましては、その方法等についてはまだいまのところは専門委員会において審議している。ここさしあたりは、今申し上げました三ヵ所のアイソotope関係の施設と、原子炉による廃棄物の処理施設でもつて間に合うという計画になつております。

は関西に一ヵ所、九州に一ヵ所、そこにまとめるという話ですが、広く分散している利用者からそういうところへまとめるということ、これは一つの大きな仕事になるんじゃないかな。現在はどういうふうにこれをやりになつておりますか。

○政府委員(杜文吉君) 現在は放射性同位元素協会というものがございまして、その放射性同位元素協会に国といたしましては補助金を出しております。そうして全国およそ九百カ所以上にわたりますが、現在アイソotopeを使用しているところ、そのところから集めるには、ドラムカンを渡しておきまして、その利用者のところからそのドラムカンに詰め込みまして送つてもらう。先ほど申し上げました関東地区一円におきましては東海研究所の構内、関西一帯にわたりましては大阪のほうに送つてもらう。これはドラムカンによつて送つてもらうというふうな処理になつております。

○牛田寛君 時間もございませんようですから、また次の機会に詳細伺いたいと思いますが、今の話ですと、廃棄物処理の集める機関としてはアイソotope協会、私の承知しているところではアイソotope協会は東京にあるのです。九百カ所もあるような利用者、しかも全国に分散している。それをどくくらいの間隔でお集めになるのかしりませんが、全国で三ヵ所しかない、そこにドラムカンで集めると言わわれているが、原子力研究所の内部あたりの廃棄物処理の処理方法、あるいは会のシステム、そういうものは非常に完備されておつて、模範的であるからといふことで、私も拝見するわけですが、

とか、その他の研究室の研究室においては、そういう研究室においては、理連あるいは廃棄の技術的な問題では非常に問題があると思われます。私もあるいは年に何回集めさせて貰ひていく現状においては、私はもあらぬが、そういう同僚のうものがただ補助金をもっているということでは、この上られませんが、かなりやないかと思うかもしれません。だいまのお話ではその点に心もとない感じを持つておられます。もちろん原子炉の設置も及ぼすのは廃棄物処理であります。アイソートープの利用もこの点について今年度の予算を出すので、この点についても先なり推進なりを希望してお思ひます。これで終わり

参考人として本委員会に出席を求めるものと存じますが、御異議ございませんか。

○委員長(森八三一君) 御異議ないものと認め、さよう決定いたします。  
なお手続等につきましては委員長に御一任を願います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(森八三一君) 次に、日本原子力研究所法の一部を改正する法律案(閣法第五九号)(衆議院送付)を議題といたします。

本案については先月二十日提案理由の説明を聽取しておりますが、本日は菊池日本原子力研究所理事長より日本原子力研究所の概要について説明を聴取いたした後、質疑に入りたいと存りますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(森八三一君) 御異議ないものと認め、さよう取り計らいます。

では説明を願います。日本原子力研究所理事長菊池正士君。

○参考人(菊池正士君) 原子力研究所の一般的な状況につきましては、まだ杠局長からかなり詳細にわたりますので、重複して説明がございましたので、重複しないようになしたいと存じますので、その点は省かせていただきます。

今要点々を申しますと、現在三十六年度末における人員が千三百三十七名、そのうちの約九十名が東京においており、あとの千二百四十五名が東海研究所におります。その内訳は大体研究部門が四七%、研究サービス部門が二三%、研修所部門が二%、事務部門が二三・五%、建設部門が四%というふうな割合になっております。

で、その事業内容を簡単に申し上げますと、先ほど話がありましたように、炉の建設ということが一つの重要な仕事になつております。これはできました炉をいろいろな研究に使うのがもちろん主要な目的でござりますが、実は炉の建設そのものが日本ではまだ建設経験が少ないので、その一つ一つの炉の建設が、これまた一つの大きな研究対象ともなるわけであります。そういう意味で、先ほど説明のありましたJRR-1から4までの建設、あるいはJPDRの建設は、われわれの新しい研究にとっても非常に重要なものとなつております。それからそのほかの、さらに原子炉の問題といたしましては、今日の発電コストはまだ必ずしも十分に低くなつてない。したがつて、今後さらに原子炉を改良していくまして、原子力の利用をもつと経済的に安いものにしていくという意味で、原子炉についての研究が行なわれております。で、これは将来、現在あるのとは別な新しい型の原子炉をだんだんと考えて作つていこうという意味で、原子炉開発の問題、これがわれわれの東海研究所における主要な研究テーマをなしております。それから今の原子炉の開発をめぐりまして、いろいろ工学部門、物理部門、化学部門、その他広範な基礎研究部門を擁しておる次第でございます。

感じておりましたが、三十六年度に原研の二号炉も完成いたしまして、相当強いアイソトープが作れるようになります。三十六年度から試験製造を開始しております。そうして三十七年度の予算ではさらに大きなアイソトープの製造工場をお願いしておる次第であります。それができますと、ラジオアイソトープの国内生産が可能になるわけであります。

それからそのほかに、技術者の養成、つまり研修所が二つございます。ラジオアイソトープ研修所及び原子炉研修所の二つでございますが、ラジオアイソトープ研修所、これは東京にござりますが、これはもうすでに八百人近く研修生を出しておりますが、うち百名は東南アジアから来ました学生でございます。これは国際原子力機関のスポンサーによつて、こちらでもつて引き受けてそれをやつております。原子炉研修所のほうはまだ比較的新しいので研修生は百名に達しておりません。

それからそのほか、放射線の一般的活動を安全に行なうための放射線管理の問題、これは管理すること自体非常に一つのむずかしい問題であります。いろいろな技術を開発する必要もござります。そういう意味で相当大きな放射線管理の部門及びそれに伴う放射線管理の研究部門が設置されております。現在東海研究所における研究の状態はそういう状態でございます。

それで、このたび放射線化学研究所の問題が出てきております。この問題は東海研究所は主として原子炉を中心とした研究に使っておりますが、もう数年前から、この原子炉ができて参りましたところから、この原子炉によって

できた非常に強いラジオアイソotopeを利用したり、あるいは原子炉内部におきまして強い放射線を使いますと、これが一つの触媒作用をいたしまして

究所法の一部を改正する法律案の質疑に入ります。

これが一つの触媒作用をいたしまして  
非常におもしろい化学反応を起こす。

○近藤信一君 今回の改正は、原子力  
研究所内に新しく放射線化学中央研究所  
所を設けるために、その所長に充てる

による調節、それからもう一つは圧力による調節、この三つのものによつていろいろな種類のものを作つたり、分離したりするわけでござりますが、そのほかにもう一つ、放射線の触媒作用

理事事を一名増員するということになつてゐるようあります。わが国における放射線化學の開発については、その研究の進んでいる割に実用化の点で諸外国におくれていることは当然だと思ふのです。原子力開発の長期計画においても、その開発を主力に進捗する必要

を使うという方法がここに新しく開けてきたわけでございます。それでこれをやりますといろいろ新しい物質がで

うのです。原子力開発の長期計画においてもその開発を強力に推進する必要性のあることが述べられております。そこで原子力年報によりますと、わ

きます。ことに高分子のいろいろな物質についてましてそれを当てますと――

そこで原子力年報によりますと、わが国における放射線化学の研究は三十年頃から始めて、現在日本放射線高分子研究協会、それから名古屋工

にやになるようある種の合成樹脂に放射線を当てますと、温度を幾ら上げても形が保たれなくなります。

線高分子研究協会、それから名古屋工業試験所、理化学研究所、その他民間企業等でそれぞれ調査研究が行なわれているところでございます。今回原研内

すぐはげてとれるといふような物質

に設立しようとしている放射線化学中央研究所でやろうとしておることは、既存の研究所によって、ふたつござつ

樹脂関係ではこの放射線によつて非常

既存の研究所でやっていることとの  
ような相違点があるのか、特にこの研  
究所を設立せなければならぬ理由と

理屈がわかつて参りまして、各国とも  
非常に強力な研究体制をとつて進めて

「委員長退席、理事横山フク君  
いうものが何であるか、この点について  
てまずお尋ねいたします。

の基礎研究は各所で行なわれておりますが、これに大規模な評議会を開くことは

○國務大臣(三木武夫君) 着席

化学中央研究所によつてこの研究を進

のことは、各研究所で活潑にやっておるのですけれども、まだ工業化というものを目標にした開発研究ということ

希望するところをさせます。  
大体以上が概略でございます。

はほとんど緒についてない。それから大きな線源、コバルトでありますとか、こういうものも設置されていない。今

終わりました。これより日本原子力研

菊池さんのところにあるのは一万五千

くらいのものである。そういうものでありますために、放射線工学あるいは線源の開発研究、こういうものがもう少し大じかけにしないと、今まではいけない。工業化を目標にした中間規模の試験、こういうことで、こういう研究所が必要であるということと、今回放射線化学中央研究所を作ろうということになったわけでござります。

○近藤信一君 今度特にこの研究所が必要になった理由はどこにありますか。

○國務大臣(三木武夫君) 今申したように、いろいろ民間の研究あるいは大学などでやつておるのですけれども、規模が小さい。だから今の研究をもつてしては工業化という段階まではなかなかいられない。各国に見ましても、相当アメリカでも、イギリスでも国立研究機関で大じかけにやつておるのですから、どうしてもここで国の機関としどこかいうものを作つて、強力に推進することが必要であろうという判断に基づいたものでございます。

○近藤信一君 長官も、昨年は科学技術の国際会議に出席されて、いろいろと各国の情勢もよくお調べになつたことと思いますが、放射線化学といましても非常に範囲が広いわけなんですね。その広い範囲の中で、特にこの研究所で重点を置いて研究をしようとする内容というものは一体どこにござりますか。

○國務大臣(三木武夫君) 当面の重要な研究としましては、ポリエチレンの合成、それから人造繊維の改良、プラスチック合成の研究、こういうものを主たる研究の題目にしたいと考えております。

ければなかなか研究者というのも集まって来ないといふに私は思うのです。特に向こうでずっと居住する施設というふうなものも考えなければならない。聞くところによれば何か東京に住宅があつて、年に一回、また二週に一回ぐらい帰つて来るというふうなことを聞いているのですが、この点はいかがですか。

○國務大臣(三木武夫君) 大部分は、今菊池理事長の御説明の中にもあります。一部の者が東京に居住して通つている者もあるわけでござりますが、お話をのようにやはり研究者のために環境的な条件をよくして、とにかく環境もいいし、施設もいいということです、研究者の意欲を満足させるようにしていかなければならない。そのためにはいろいろ改良する余地があるのであります。それで都市計画といいますか、そういうものにもひとつ取り組んでみたいというので、茨城県庁にそういうものを置いたらどうか、政府も協力しよう。そうしてあそこの環境的な条件を整備していくことなどを強く考えているわけでございまして、いろいろ改良を加えていきたいと思っております。

○近藤信一君 外国では、私も外国に行つていろいろと調査しました点で思つてゐる所を置いたります。研究者、特に科学者は相当まあ給与なんかでもいい給与をもらって生活しているわけあります。ところが日本の研究機関というものはその点予算の面もございましょうが、非常に給与面なんかにおいても低いのではないかというようになります。この点、研究者

は研究に専心するという点からいければ十分にそういう何といいますか、生活に心配のない、これがあつて初めて、その研究に取組んでいくことができると私は思うのです。その点私、日本の科学的研究者については、非常に諸外国から比較すると安いようにも思ひますが、将来この点何か長官のほうで考慮しておられるような向きがあるかどうか、この点お尋ねいたしました。

○近藤信一君 この前、原研法の改正によりまして、理事数を五名から六名に増員したのは、たしか三十四国会であつたと私思うのです。そのときの会議録によりますと、将来原研の機能が大きくなつても、理事数は増員した六名で十分である、こういつたような御答弁がなされたわけなんです。そのとき以来、そう年月も過ぎていないのでござりますが、今回またここに理事一名を増加するというは、放射線化学中央研究所を設立するからということが一つの理由になつておるわけでござります。しかし原研全体会の運営が行き当たりばつたり的、計画性に欠けている結果、こういうことになつたのではないかというふうに私思うのですが、今度増員する理事の一名はどのような人を持つてくるつもりか、大体の予想がおありだらうと思うのですが、いかがですか。

○国務大臣(三木武夫君) まあ三十四国会でしょ、この一名の増員をしたときに、速記録などもちょっと読んでみました。管理部門が弱体であったので一名ふやしてもいい、今お話をようこれで大体いけるだらうという答弁もしておるようです。しかし、その当時としては、こういう研究所まで設置するという考え方がなかつたのです。放射線化学の重要性を認識して、今後研究者というものを優遇する処置を講じていきたいと考へております。

(理事横山フク君退席、委員長着席)

のでそれとも、独立した中央研究所を作ろうということこれまでいっていませんでした。今度そういうものを作りますについては、それに専心できるような理事の一人も置くことがよからうということで、しかも、その専心できる理事は、今予定しておりますものは、民間から採りたい。民間の産業界において、しかも、こういう点に知識経験を持つ者を探つて、そうしてこれは工業化ということを目標にしておるので、基礎研究ではないのですから、そういう意味で人選を進めて——まだ、この法案なども御審議願つておるから、正式というわけには参りませんけれども今内定している人間は適當だ、皆さん方からも適當だということになるであろうという人間を予定しておるわけでございます。

みたいな形をとるのですけれども、しかし実質的にはこれに専念する、この研究所に。今までのいきさつからも、すぐそこから手が抜けないので、形式としては残るけれども、実質的にはこれに専念できるということで、こういう人ならよからうということ、ねらいを定めておるわけでござります。

○近藤信一君 時間もありませんから、あと一点お尋ねいたしますが、放射線化学の研究開発につきましては諸外国において活発に行なわれているようでございます。国立の研究機関で放射線化学の研究開発を行なつてゐる例は、どこかにござりますか。

○國務大臣(三木武夫君) アメリカもイギリスも国立の研究機関でやつていいると承知しております。

○近藤信一君 それはアメリカ、イギリスの二方国ですか。

○政府委員(杠文吉君) 私も実は西洋の各国にまだ参つておりますんで、直接に存じませんから、担当の者から今聞いたところによりますといふと、大線源ということになりますと、やはり十万キュリーぐらい以上のものといふことでございまして、この大線源につきましては、アメリカとイギリスの例しか知らない。アメリカにおきましてはブルックヘブンの国立研究所におきまして二百万キュリーのコバルト60の施設を持つておる、それからまたイギリスにおきましてはウォンテージという放射線研究所がやはり国立であります。ところがやはり小線源、それより以下の小さなものにつきましては、その他におきましても国立管理は持つておるというような状況であると思ひ

○近藤信一君 その反対に民間でやつてあるところはどれぐらいありますか。

○政府委員(杠文吉君) 私が承知しておるところにおきましては、民間ではやはりまだ大線源といわれるものは各國とも十分に施設していないというふうに承知しております。やはり新しい科学でござりますから、やはり大線源を要するものは国費をもつてやっていく、そうして各國ともそれによるところの特許をなるべくよその国よりも先にとろうというような努力をしておるという実情でございます。

○近藤信一君 きょうはこれぐらいでやめます。

○牛田寛君 先ほど長官のお話を伺いまして、今度できる放射線化中央研究所の任務の中心が中間規模試験にあるということであつたのですが、現在の原子力研究所の中にアイソートープを研究する部門、放射線応用部というのがあると思うのですが、それとの関係は今後どういうふうになるか、その点をひとつ。

○参考人(鍋池正士君) 現在東海村でやつております、放射線応用部でやつておる仕事は、これは非常に密接な関係にございます。しかし現在やつておられるのはどちらかといいますと、原子炉に直接関係ある放射線損傷、放射線が当たつたためにいろいろな物質が受ける変化——原子炉内でのいろんな変化が起つて参ります。その問題を中心いて研究をやつております。こういった合成の問題、これから何かそういう生産をやろうといった、そうちつた方向に向けての研究は東海村と

しては比較的薄いわけでございます。

今回は、特に放射線化学を応用した工業製品を作つてしていくというような方向に向かっていくのがこれの目的でござります。しかしその基礎となると、同じ放射線化学的な変化が起るから基礎的な面では非常に共通な面があります。密接な協力のもとにやつていくつもりでおります。

○牛田寛君 せつかく長官おいであります。密接な協力のもとにやつしていくつもりでおります。

○牛田寛君 そうしますと、基礎的な面は今までどおり原子力研究所で行なつて、応用、特に中間試験研究のような大規模な、いわゆる具体的な応用面を中央研究所でやると、こういうふうに理解してよろしくございましょうか。

○参考人(菊池正士君) さようございます。

○牛田寛君 提案理由の説明の中に「放射線源の開発研究、大施設の使用を必要とする基礎研究」というふうに述べられてあるのですが、この点について大規模の施設の使用が必要とする基礎研究、この点については。

○参考人(菊池正士君) 大施設を使ひますと、非常に放射線の強いものを使ひますから、したがつて、そこへ近づくわけにいかない、すべりモート・コントロールでやらなければならぬ。そうしますと、そのリモート・コントロールのシステムとか、そいつたことについての開発が必要になつてくる、そういう意味のことです。大線源を使うための、いろいろな技術的な線源を使うための技術的な研究が必要になつて参る、それも含むといふことござります。主としてリモート・コントロールで相当こまかい

仕事をやるということの研究になるわけござります。

○牛田寛君 せつかく長官おいであります。密接な協力のもとにやつしていくつもりでおります。

○牛田寛君 そこで、所長から答弁してお話をあります。このような大規模な施設を持って研究なさるとすれば、当然国内における生産というものが、現在のところ線源ですね、線源についてほんと輸入されているといつては了解いたしましたが、大規模

が、現在のところ線源ですね、線源にいかと思います。その点についての見

通しなり、御計画なりについて承つておきたい。

○政府委員(杠文吉君) 三十万キュリーの線源を予定しておりますが、さ

しありといたしましては、十万キュー程度のものを輸入する。ところが、このコバルト60のそのようなアイ

ソートープを作ることは、よほど大きな炉を持ちまして、しかもそれを長いこと使う、すなわち普通のコバルトをそ

の中に長いこと照射させておく、要す

るに専属で使い切るというようなことになりますと、大線源の国産化はできな

いままして現在あるよう

な、備えられているような炉の出力に

おきましては、たゞいま放射線化学中

央研究所において施設し、その線源について輸入しようとするようなものの

国産化ができる見通しは当分ない。

○横山ブク君 今の関連で……。今

牛田さんの御質問ですね、せつかく原子力研究所長がおられるのだし、所長が絞括されておる放射線化学研究所なんです。ですから、所長から答弁してもらのがいいと思いますが、同じ答弁になるだろうと思うけれども、やっぱり責任者なんですから、所長から御

答弁願いたいと思います。

○参考人(菊池正士君) コバルトの、現在この研究所で新しく入れますのは、コバルト60の三十万キュリーです

が、コバルト60の生産につきましては、今局長から言いましたように、

ちょっと時間がかかるという関係で今生産する目標はございません。しかし、これは別にそうむずかしいものでございませんので、原子炉がそろつ

てきて稼働始めれば、作ることはそのままになります。しかし、これは別にそうむずかしいことでございません。それともう一つは、

線源といたしましてコバルト60を使うということは、これは非常な線源の研究でございます。実は線源を安くする

研究が必要になりますので、その面からいきますと、コバルト60といふものをいつまでも使っていくということは必ずしも有利でございません。で、先ほど話にちょっとと出ましたように、二

百万キュリーといふのは、非常に高線源を外国で使つておりますが、これは

コバルト60でなしに、原子炉で燃やし

た燃料の、使い古した燃料でスペント・フェュエル、これを再処理までの期間、寝かしておく間にこれを使いま

すと、非常に強いものになります。

○参考人(菊池正士君) 中間規模とし

ては三十万キュリーで十分だと思っておりますが、三十万キュリーでなくて

も、十万キュリーでも中間試験では十分やれると思つております。

○委員長(森八三一君) 他に御発言もなければ、本日はこれにて散会いたします。

午後零時三十二分散会

三月二日本委員会に左の案件を付託さ

れた。  
一、日本原子力研究所法の一部を改正する法律案(予備審査のための付託  
は二月六日)

マードございまして、コバルト60と全く同じでございます。ですから、中間試験としてはこのコバルト60を使つて、この可能性なり何なり十分検討しておきますれば、あとはスペン

ト。フェュエルでやることは比較的容易でございます。将来はその方向に向かうものと私は想像しております。

○牛田寛君 今の話で大体了解いたしましたが、そうしますと、さしあたりといたしましては、十万キュー

に加速器を使つております。器と両方を使つております。

○参考人(菊池正士君) 三十万キュリーといふのを——それからそのほかに加速器を使つますが、照射する加速

器と両方を使つております。

○牛田寛君 その三十万キュリーといふのは当分は輸入されると思うのですが、その強さは中間試験とすればやはり次第に大規模になつてくると思うわ

けです。その点についてのお見通しはどうなんですか。

○参考人(菊池正士君) 中間規模とし

ては三十万キュリーで十分だと思っておりますが、三十万キュリーでなくて

も、十万キュリーでも中間試験では十分やれると思つております。

○委員長(森八三一君) 他に御発言もなければ、本日はこれにて散会いたします。